新春対談 ～令和2年の抱負を語る～

「花田敏秀×清成厚美×清水邦之」

福岡市手をつなぐ育成会 理事長　福岡市精神保健福祉協議会 会長　福岡市身体障害者福祉協会 会長

令和2年を迎え、昨年福岡市に障がい者差別解消条例が施行して一年が経過しましたが、障がい者を取り巻く環境に変化はありましたか？

花田　まずは皆様、新年明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いします。

清水・清成　おめでとうございます。よろしくお願いします。

花田　今回、新春対談ということで、市身体障害者福祉協会の清水会長と市精神保健福祉協議会の清成会長と私、市手をつなぐ育成会の花田でこれから3つのテーマに沿ってそれぞれにお話をしていこうと思います。それでは最初のテーマですが、昨年1月1日に、福岡市に障がい者差別解消条例が施行して一年が経過しましたが、障がい者を取り巻く環境に変化があったとお気づきでしょうか？

清水　福岡市は平成24年から高島市長がユニバーサル都市福岡みんながやさしいみんなにやさしいまちづくりということで、すでに取り組みがはじめられました。公共交通機関でのサポート、公共施設や商業施設ではスロープの設置や手動から自動ドアへの改装、障がいのある方、高齢者の方などが使いやすいトイレの設置など目に見えて改善されてきた点かなと感じます。これらは、障がい者差別解消条例が施行される以前から進んでいるように思えます。福岡市でも条例ができたことで改善がさらに加速することを期待したいですね。

しかし、まだ人間一人ひとりが持っている障がいに対する偏見や差別的感情、いわゆる「心のバリア」と言いましょうか、それが今もなお拭い去れていないことかなと感じます。そのためにも、市民一人ひとりにその意識が芽生えるよう、もっともっと積極的な啓発活動をおこない、私たち当事者自身が働きかけることが必要だと思っています。

花田　清水会長からは、福岡市では移動の部分や環境の整備などだいぶん改善されたという話だったと思いますが、清成会長からは何かお気づきの点などございますでしょうか。

清成　障がい者の居場所づくりということでは、就労支援や生活訓練の事業所の数がずいぶん増えたと思います。しかし、就労や生活移行についてはまだまだ福岡市の数字的には多くない現状だと思います。約20数

年前に各区の家族会が中心となって共同作業所を作りました。今回条例の施行を目指す取組みのなかで、各事業や職員がその時の理念に一度立ち返ったということがあり、支援のあり方を見つめ直すいい機会になりましたし、時代の流れとともに精神分野のサービスが充実してきたことは一定の評価をしています。環境の変化については、私たちの側に求められていると思いますね。

花田　知的の分野は、変化があったというふうには思ってないのですけど、ひとつは差別解消条例を知らない人が多いということが一番大きいのかなと思います。ただこれは、条例ができたからといってすぐに解決することではなくて障がい者の問題を個人の問題とするのではなくて、社会の問題として捉えて考えていくという啓発活動を継続していくことが今後に繋がっていくのではないかと思っています。

条例ができてそれで終わりよということではなくて、福岡市にも啓発活動をすすめていってほしいと思いますし、当事者団体である私たちも一緒になってやっていかないといけないのかと思っています。

いよいよ今年8月25日に東京オリンピック・パラリンピックが開幕し、世界中から多くのパラアスリートが訪れ日本の文化やバリアフリーをアピールする機会にもなります。この大会を契機にこれからの日本社会に期待することは？

清水　次のテーマですが、今年8月の東京オリ・パラの開催を機に今から日本が目指すところを色々な角度から見る必要があるかと思いますが、障がいに携わる団体の立場からご意見をお聞かせください。

花田　この東京オリンピック・パラリンピックを契機として、障がい者に関する色々な文化・芸術活動とか広がってきたというふうには思います。それで、色々な多様な価値観というか文化というかそういうものを、認め合うような形で障がい者の文化・芸術活動が結びついていったらいいのかなと思っています。アートブリュットといって、生の芸術と言いますが、それが障がい者が一番自己表現ができる手段だと思いますので、東京オリンピック・パラリンピックを通して、その活動が広がっていくといいなと思いますし、もともとオリンピック・パラリンピックも色々な国のそれぞれの文化をもった人が集まって大会をするというひとつの大きな意義がありますよね。

清水　確かに、4年に一度のスポーツを通じての一大イベントとなりますので、やはり日本も、花田理事長が言われたようにいろんな文化を吸収して、障がいのある方たちの多様性を受け入れ、それにいかに対応できるかそういう社会に作り上げていければ、今後日本が世界に対して、いいアピールになるんじゃないかと思います。

清成　精神の方は他の障がい分野に比べるとスポーツ振興は遅れていますので、障がい者としてどのうように思われるかと聞かれてもちょっと悩んでしまいますが、アスリートの皆さんのおかげで障がいに対する観念が、昔に比べると随分変わってきていると思います。近年、テレビやポスター等様々な媒体に自分の障がいを隠さず個性なのだと発信されている事が大きいのではないでしょうか。その勇気に感謝しています。生活面や環境面も少しずつ改善されていると思いますが、8月に世界中の方が来られた時に、「自分の国と比べて日本はまだまだここら辺が遅れてるよ」っていうことを、是非どんどん意見として出していただいて国に発信していただきたいですね。

清水　そうですね。精神の分野では今まで表立ってなかったと思います。今回、日本でも精神障がいの方たちそれから知的の方も含めて、もっと障がいのある方々が世界にアピールできるような大会とかがあるといいですね。

最後に、福岡市の各障がい者団体を牽引するリーダーとして、今年の抱負をお願いします。

清成　それでは、最後のテーマになりますが、各団体を代表してそれぞれの抱負をお願いします。

清水　昨年、福岡市に障がい者差別解消条例が施行されましたが、市民一人ひとりへの浸透がまだ十分でないというふうに感じています。5年の歳月を費やして作り上げた条例が本当の意味で生かされるにはかなりのエネルギーが必要だと思っています。これは当事者団体も含めてやはり行政とタイアップして啓発活動を継続していく必要があるなと感じます。また、ここ数年の災害について、私たち自身の命をどうやって守ろうかというところで非常に危惧しています。自分たちで命を守る方法として当然、自分でどう動いて、どう安全を確保するかというのは自分たちで考えないといけないというところは当然ありますが、やはり自分たちだけじゃなくて地域の方たちに助けてもらうことも重要かなと感じています。地域の自治会や町内会、隣近所の人たちと常日頃からの関わりというのが非常に大事かなと思います。団体として、会員個々の情報を把握して、有事の時にはすぐに安否確認ができるような組織を作り上げていくということが、身障団体のこれから取り組むべき課題かなと感じています。

清成　私は民生委員をしているんですけど、担当地区の「避難行動要支援者台帳」が福岡市から毎年送られてきます（前年の分は返却）。これは、同意された方のお名前が記載されているんですが、数名しか書かれていません。本当はもっといらっしゃるんだと思いますが、地域では把握できませんので、ぜひ事業所でも「台帳」への登録同意を勧めていただきたいと思います。

花田　育成会はですね、昭和27年に3人の保護者の人たちが全国で呼び掛けてはじめられた団体で、現在では20万人の会員がいるんですが、その団体としてのミッションとしては権利擁護活動をし、要望など政策提言をしようということになっています。それは福岡市手をつなぐ育成会としても全国と一緒にやっていかないといけない問題だと思っています。もう一つは親なき後の問題です。いくつか課題がありますけど、例えば住まいの問題であれば入所施設、グループホーム、ひとり暮らしなど本人に合った、本人が選べるような住まいのあり方を考えていきたいと思います。建設していかないといけないとは思ってはいますけど、いくつあっても足らない感じです。また、親なき後ということでいえば相談できる人、親がいなくなっても本人の相談にのってくれる人、そういうのをどうやって作っていくかというようなことを今年度の課題としてやっていけたらいいのかなと思っています。

清成　市精福協では、就労支援、グループホーム等の事業所・団体を含め50が所属しています。各事業所を運営している管理者が主となって活動しています。市手をつなぐ育成会保護者会の方々が、知的・発達障がいのことを知っていただく研修会を積極的に行われているのを聞いて、私たちの定例会でも研修をしていただきとても勉強になりました。行政に研修会の実施をお願いして待つのではなく、今年は私たちが学校や企業等へ出向いて行き、精神障がい者への理解を深められるよう積極的な啓発活動に取り組む一年にしたいと思います。

清水　いい取り組みですね。清成会長のように他の障がいの方たちを理解するということは重要なことだと思いますし、当事者や関係者が積極的に発信していくことは大切な事ですね。

花田　今回、初めて皆さんと対談という形で各団体の考えや課題などを共有できたことは、これから差別のない共生社会の実現を目指すためにも、大きな一歩だったように思います。そのためにも、今後も障がいの垣根を越えて互いに協力し合い関係を深めていきましょう。